

請願：道路改良舗装について

側溝と舗装工事を早急に！

鉢形地内の町道舗装、請願を採択

寄居町大字鉢形地内(上の原)の未舗装の町道6052号線について、改良舗装を求めたものです。

この請願は、産業建設常任委員会に付託され、同委員会では道路の現状について現地視察を行ないました。その後審査をした結果、委員からは、「関係地権者の承諾書も提出されており、東と西は広い道路に接続し、事業の合理性があり採択すべきである。」等の意見があり、委員会では全員賛成で採択すべきものと決まりました。

その審査結果が報告された本会議においても、**全員賛成で採択**しました。



産業建設常任委員会による
請願場所の現地視察(鉢形 上の原)

寄居町国民健康保険税条例の一部改正 改正で限度額等を変更 後期高齢者医療制度創設に伴って、4項目を改正

後期高齢者医療制度創設に伴い、条例を改正するものです。

総務常任委員会の慎重審議を経て、**賛成多数で可決**しました。

後期高齢者支援金分を創設

：0歳～74歳までの医療保険加入者で、国保においても後期高齢者支援金分を納入

限度額を改正して68万円に

：賦課限度額(1世帯1年間当たりの医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分のそれぞれの算出税額)の上限が、65万円→68万円に

特別控除を廃止

：公的年金等受給者に対する特別控除が廃止に(昭和15年以前生まれの方が対象)

国民健康保険税における経過措置を設置

：後期高齢者医療制度創設に伴う国民健康保険税における経過措置(所得が低い世帯の軽減/世帯割り賦課される分の保険税の軽減/被扶養者であった方の保険税の軽減)

※平成20年度以降の国民健康保険税に適用されます

寄居町税条例の一部改正 個人住民税における寄附金税制の拡充 ふるさと納税への対応・寄付金控除の適用下限額5000円に

地方税法の一部を改正する法律が平成20年4月30日に公布されたことを受け、規定の整備が必要になったことから、条例の改正を行なうものです。提案後、本会議で審議され、**賛成多数で可決**しました。

[その他の改正]

個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の導入

：介護保険、後期高齢者医療制度と同じ年間18万円以上の老齢基礎年金者が対象

証券税制の見直し

：上場株式等に係る譲渡益、配当に係る軽減税率の廃止

固定資産税

：新築住宅に係る減額特例の延長

なお、本会議において田母神節子議員より「すべてに反対するわけではないが、消えた年金の解決がないまま、これ以上取りやすい年金からの個人住民税の天引きは許せない」との反対討論がありました。

この人を推薦しました



人権擁護委員(新任)
荒田曾乃子氏
(寄居町寄居)

木島千恵氏が9月30日で任期満了になることに伴い、推薦を求められたものです。

審議結果と議員ごとの賛否内訳

上程された議案(計10件)	結果	掲議 者 氏名	議員															
			大平久幸	佐藤理美	原口昇	岡本安明	石井康二	本間登志子	坂本建治	押田秀夫	稲山良文	松本勇	大久保博幸	佐野千賀子	原口孝	田母神節子	室岡重雄	吉田正美
条例の一部改正																		
寄居町税条例	可決(賛多)	P.5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寄居町国民健康保険税条例	可決(賛多)	P.4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寄居町子ども医療費支給に関する条例	可決(全賛)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寄居町都市計画税条例	可決(全賛)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願																		
道路改良舗装について	可決(全賛)	P.4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人事案件																		
寄居町固定資産評価審査委員会委員の選任	可決(全賛)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦	可決(全賛)	P.5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他の議案																		
埼玉県市町村総合事務組合の規約変更	可決(全賛)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寄居町土地開発公社定款の一部変更	可決(全賛)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認について(寄居町税条例の一部改正)	可決(賛多)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

反対
討論
支援金の名目で高齢者を差別する制度に反対
田母神節子議員

後期高齢者医療制度の創設により、厚労省は0歳～74歳までの国民で支え合うとして「支援金」という名目で療養費と並べて支援金を納付させます。もともとが、医療費削減(国から出る)が出发点です。2年ごとに見直し(値上げ)され、値上げのたびに75歳以上の高齢者にこのお金が使われることを思い知らされ、高齢者差別意識が芽生える、長寿を祝えない考えに陥らせる制度です。

賛成
討論
国民皆保険制度を将来も持続可能なものに
大平久幸議員

後期高齢者医療制度創設に伴う改正ですが、この制度の廃止を迫って、野党は福田首相の問責決議を決め、国会は混乱しています。国民主体の制度創設のため、運用面での十分な調査・点検を速やかに進めて問題点を解消し、高齢者が安心できる制度を早くつくり上げてほしいと思います。また、町は今後の動向を注視する中で、適切に対応することを要望します。